

警戒レベル4相当発令時の対応について

名古屋地方気象台から、名古屋市・尾張西部の市町村に、警報注意情報の河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮のいずれかの「レベル4相当」が発令された場合の対応は、次のとおりである。（名古屋市・尾張西部以外に居住の生徒は、自宅地域に警戒レベル4相当が発令された場合は、登校しなくてよい。ただしその旨学校に連絡する。）

1 登校以前に警戒レベル4相当が発令された場合

- (1) 授業を行わず、休業とする。
- (2) 警戒レベル4相当がその日のうちに解除された場合でも、休業とする。

2 登校中に警戒レベル4相当が発令された場合

- (1) 警戒レベル4相当発令を途中で知った場合、原則として自宅へ戻る。
- (2) 登校したほうが安全と判断される場合は、登校して学校で待機する。

3 登校後に警戒レベル4相当が発令された場合

- (1) 即時授業を中止するとともに生徒の生命・安全確保に努める。
- (2) 校内外の状況を判断し、校内に留め置きをし、家庭との連絡を速やかにとる。
 - ア 家庭と連絡がとれて、自力での帰宅が可能な生徒は、速やかに帰宅させる。
 - イ 保護者等の迎えが可能な生徒は、保護者等に引き渡す。
 - ウ ア・イ以外の生徒は、保護者と連絡を密にとりながら校内に留め置き安全確保に努める。

4 校内に留め置いた状態で警戒レベル4相当が解除された場合

災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況から、生徒の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に留め置き、生徒の安全を確保する。

5 警戒レベル4相当解除後の授業の再開について

解除後の授業の再開日時については、学校から「絆ネット」・電話等で連絡する。

- ※ 通学路の冠水・河川の増水等により、登校が危険なときや交通機関の途絶等により登校が困難な生徒は、その旨学校に連絡をし、登校しなくてよい。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

